



令和2年2月18日

令和2年2月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第1号

令和2年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和2年2月10日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和2年2月18日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	内 田 俊 英 君	11番	安 川 稔 君
2番	松 浦 正 武 君	12番	山 下 康 二 君
3番	山 本 直 久 君	13番	山 神 猛 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	村 井 勉 君
6番	加 藤 正 員 君	15番	古 川 幸 義 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	松 岡 忠 君
8番	寿 賀 崎 久 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	金 崎 大 和 君	18番	川 西 米 希 子 君
10番	氏 家 寿 士 君	19番	白 川 皆 男 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	松 林 正 弘 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	片 岡 英 樹 君	情報センター所長	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	香 川 知 穂 君
副 管 理 者 代 理	栗 田 昭 彦 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	徳 永 博 保 君
事 務 局 長	福 本 泰 幸 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	夕 部 洋 君

職員出席者

総務課長補佐	中 尾 壯 志 君	総務課主事	石 川 悠 介 君
総務課主事	祖 一 高 志 君		

議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		管理者の事業報告
日程第4	議案第1号	令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）
	議案第2号	令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
	議案第3号	令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）
	議案第4号	令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第4号）
日程第5	議案第5号	令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第6号	令和2年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第7号	令和2年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第8号	令和2年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

会 議

〔午前9時30分 開会〕

○議長（寿賀崎久君）

おはようございます。ただいまから令和2年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

指名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第81条の規定により2番松浦正武君、3番山本直久君を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 管理者の事業報告

○議長（寿賀崎久君）

日程第3、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

おはようございます。それでは11月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

去る1月23、24日の行程で本年度の管理者会視察研修を実施いたしました。視察目的といたしましては、先の組合議員研修においても研修していただきました「RPA技術の活用」について先進地であります茨城県つくば市及び東京都港区を訪問し導入に向けた経緯を始め、導入による効果など取組内容の研修を行いました。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては本年度1月末までに認定審査会186回開催し、7,454人の認定審査を行いました。申請区分の内訳といたしましては、新規申請が30.8パーセント、更新申請が63.5パーセント、区分変更申請が5.7パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は2.3パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を20回開催し、323人の認定審査を行いました。区分判定者290人における一次判定区分変更率は1.0パーセントとなっております。

なお、非定型ケースについては33人、標準利用期間については0人の審査を行っております。

契約・審査業務につきましては、令和2年度に係る入札参加資格審査申請の追加受付を1月15日から25日の間に実施いたしました。県内外から建設工事5社、測量・建設コンサルタント業務1社の申請があり、審査を行っております。

焼却灰の資源化について申し上げます。

焼却灰の資源化につきましては、令和2年度当初からの事業開始を検討してまいりましたが、焼却施設における搬出設備の準備期間や業者選定の準備、また焼却灰搬出に係る関係自治体との連絡調整期間などのスケジュールを考えますと、来年度当初からの事業開始は難しいと判断いたしました。今後につきましては、今年度中に搬出設備の改造や仕様書の作成等、施設と業者選定の準備を整え4月からは業者選定作業を行い、受託業者との搬出テストや搬出先の自治体との一般廃棄物の搬出許可申請など必要な作業を完了した上で、令和2年11月には本格的に事業を開始したいと考えております。

なお、受託業者との契約は令和2年11月から令和5年3月末までの期間を予定しております。

次に、情報センターについて申し上げます。

基幹業務システムの更新に向けて、新たなシステムを導入した場合における業務運用イメージの確認、システム評価に用いる機能要件書の整備、利用者である職員の調達参加意識の醸成を目的として情報提供依頼に回答いただいた各ベンダー提案予定システムのデモンストレーションを業務毎に実施いたしました。5社からの提案システムについて、合計53回を開催し、関係市町及び組合職員延べ448人が参加いたしました。現在、作成中の提案依頼書にその成果を十分に反映させることが出来るよう努めております。

また、情報センター事務所移転の準備として11月補正予算にて御承認いただきました無停電電源装置及び入退室管理システムや監視カメラ等のセキュリティ対策機器の設置について、順調に準備を進めておりますことを御報告いたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度1月末現在の各市町からの滞納移管額は12億4,996万1,911円、滞納者数にして5,746人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は4億5,774万4,418円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては1,300件、捜索につきましては89件実施いたしております。

11月24日には丸亀市主催の合同公売会に共催し、捜索時に差押えした動産101点を出品いたしましたところ、64点が落札となり買受代金総額は27万159円でありました。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は5,986トンで前年度に比べ74トン、率にして1.2パーセントの減となっております。

次に現在実施中の工事の進捗状況でございますが、第6期法面下段造成工事につきましては2月28日、水処理施設修繕工事と新林ヶ谷池浚渫工事はそれぞれ3月中の工期となっておりますが、いずれも工事計画通りに進行しており、工期内に全て完了する予定で、これにより本年度予定しておりました全ての工事が完了いたします。

続いて、後山最終処分場について申し上げます。

昨年度に策定した「後山水処理施設更新計画」に基づき、今年度は水処理施設基本設計の策定を行っております。また来年度には、詳細設計に取り掛かり令和3年度の更新工事に向けて準備を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は1万1,824トンで前年度に比べ95トン、率にして0.8パーセントの増となっております。

施設の整備状況につきましては、プラント施設が2月28日まで、ごみクレーンが3月31日までの工期で整備工事をそれぞれ施工しており、完成すれば本年度予定していた全ての工事が完了いたします。

施設の操業廃止に係る問題について申し上げます。

施設廃止後の方針につきましては、11月開催の組合議会全員協議会でクリントピア丸亀において、一括処理するという事について御了承いただきました。これを受けまして、12月2日に善通寺市長、琴平町長及びまんのう町長の連名で施設設置地である丸亀市に対し、1市2町の可燃性ごみ受入れの検討を依頼いたしました。その後12月19日の丸亀市議会全員協議会において説明し、御理解をいただきました。現在は、クリントピア丸亀の地元関係者との調整を行っているところであります。

また、12月25日には地元自治会代表者等で構成する環境保全連絡協議会を開催し、例年の事業報告のほか次年度から民間委託する長期維持管理事業について報告を行い、御理解いただきました。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は3万4,543トンで、前年度に比べ985トン、率にして2.9パーセントの増となっております。この搬入量には昨年度、高松市と締結いたしました「一般廃棄物処理に係る相互応援に関する協定」に基づく不燃ごみの受入れ分38.2トンを含んでおり、これをもって協定に基づく応援は完了いたしました。

また、本年度の取り組みといたしまして、資源循環型社会を目指し住民による直接持込みごみの分別を徹底するとともに、年々増加する住民直接持込み車両への対策としてごみ収集塵芥車両との動線を分離することにより、例年最も混雑する年末においても、待機時間が大幅に短縮され住民サービスの向上が図られたところでございます。

施設整備につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき10月31日から11月8日までの工期で施設内クレーンの点検整備等を、11月25日から12月20日までの工期でA系減温塔の点検整備等をそれぞれ実施いたしました。

エコ丸工房につきましては、本年度1月末までの利用者数は1万7,690人で、前年度に比べ2,023人、率にして10.3パーセントの減となっております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万3,526キロリットルで、前年度に比べ225キロリットル、率にして0.5パーセントの減となっております。

また、コンポスト製品の販売数は4万444袋で前年度に比べ3,497袋、率にして9.5パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、2月28日までの工期でし尿処理施設・コンポスト施設の整備工事を実施中でありまして、

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。

現在は、建物内部に足場を設置し、3月中旬までの予定でアスベストの使用された塗料の除去作業を行っております。本作業が終了次第、内部の機械機器等の撤去、建物自体の解体作業に移ってまいります。安全対策等も含め通常の水処理業務に支障がでないよう万全を期して進めております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第4号 各会計補正予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第4、議案第1号から議案第4号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                        |
|-------|----------------------------------------|
| 議案第1号 | 令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）           |
| 議案第2号 | 令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第3号） |
| 議案第3号 | 令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）   |
| 議案第4号 | 令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第4号） |

---

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第4号までの補正予算議案につきまして、一括して説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然厳しい状況下にあることから組合といたしましては、令和元年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてまいりました。こうした経費節減の結果と人事院勧告などに伴う一般職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ694万6,000円を減額し、予算の総額を11億6,456万1,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、組合クライアント機器、組合情報系サーバ機器、業務端末機、住民基本台帳ネットワーク機器及びL G W A Nサーバ機器のリース料5件、組合情報系サーバ機器の保守料につきまして契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

追加するものとしたしましては、来年度4月1日より開始する不燃物等埋立

業務委託につきまして、本年度中の準備作業等に備えるため、また浸出水処理管理業務委託につきましても来年度4月1日より処理を行うためその債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

第3条の地方債の補正は、エコランド林ヶ谷第6期法面造成事業に係る地方債につきまして、起債することができる限度額を変更するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

まず、一般管理費では職員採用試験委託料などを減額するものであります。

企画費では、組合情報化管理費におきまして、端末機等の更新に係る導入経費及びリース料が確定になったこと及び公用車購入事業費におきまして、契約確定により不用となった金額を減額するものであります。

また、広域行政推進事業費では、歳入における広域行政推進事業基金運用収入増額分を広域行政推進事業基金に積み立てるものであります。

税務総務費では、人件費のほか通信運搬費、手数料などを減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、需用費、委託料、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金について減額するものであります。

共同システム費では、L G W A N回線使用料変更に伴う役務費のほか、制度改正対応等の確定及び基幹業務システムのバージョンアップが想定より少なかったことにより委託料を減額し、加えて不用額確定の使用料及び賃借料、備品購入費について減額するものであります。

後山最終処分費は、業務委託料を減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、需用費、業務委託料、工事請負費等を減額するものであります。

以上により、一般会計の財源措置を伴わない歳出の減額分は4,779万9,000円となります。

一方、歳入につきましては、財政調整基金運用収入等を増額いたしますので、これらを加えた4,794万4,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第2号の令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ702万4,000円を追加し、予算の総額を2億8,539万8,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、長期運営維持管理事業業務委託料につきまして、契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、薬品購入費等に係る消耗品費及び光熱水費等の需用費を増額するとともに、委託料、工事請負費等を減額するものであり、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は121万2,000円となります。

歳入につきましては、主に事業系ごみ搬入量の増加により、ごみ処理手数料700万円を増額し、歳出との差額に財政調整基金運用収入等を加えた823万6,000



円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第3号の令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ172万6,000円を減額し、予算の総額を8億7,215万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、人件費を減額するほか、塵芥処理費の焼却施設運転維持管理業務委託料等を増額するものです。

歳入につきましては、事業系ごみの搬入量が減じたことによる塵芥処理手数料の減額などにより3,942万9,000円の減額をいたしますので、不足額に充当するため財政調整基金繰入金を3,770万3,000円増額いたします。また、財政調整基金積立金につきましては、財政調整基金運用収入等を積み立てるため、11万3,000円増額いたします。

議案第4号の令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ11万円を追加し、予算の総額を6億7,233万6,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、旧コンポスト施設解体事業につきまして、契約により金額が確定しましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、し尿処理費では人件費のほか、需用費及び委託料を減額するものです。汚泥処理費では人件費のほか、需用費及び委託料を減額し、工事請負費についてはコンポスト設備整備工事及び旧コンポスト施設解体工事を減額するものであります。

以上により、歳出の財政調整基金積立金を除いた減額分は1,507万1,000円となります。

歳入につきましては、財政調整基金運用収入等を増額いたしますので、これらを加えた1,518万1,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第1号

令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）

- 議案第 2 号 令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算  
(第 3 号)
- 議案第 3 号 令和元年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算 (第 2  
号)
- 議案第 4 号 令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算  
(第 4 号)
- 

○議長（寿賀崎久君）

議案第 1 号から議案第 4 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 4 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 5 議案第 5 号～第 8 号 令和 2 年度各会計予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第 5、議案第 5 号から議案第 8 号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

- 議案第 5 号 令和 2 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
- 議案第 6 号 令和 2 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 2 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
- 議案第 8 号 令和 2 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
-

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。なお、施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

令和 2 年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

元号が令和に変わり、組合の状況が大きく変わった平成の時代が幕を閉じ、新たなスタートを迎えました。振り返ってみれば、各施設の建設にはじまり平成 11 年には中讃地区広域行政振興整備事務組合が仲多度環境保全組合、瀬戸内中讃環境保全組合及び中讃環境衛生組合を統合し、新たな中讃広域行政事務組合が誕生いたしました。

統合後の組合においても、情報センターのホストコンピュータの廃止、租税債

権管理機構の設置及び滞納整理事務の拡充、焼却施設の長期包括委託の実施、コンポスト施設の更新など様々な事業に取り組んでまいりました。

今後の組合運営にあたっては、事務・事業について先進的で効率的な運営をしていくことが強く求められております。

一方、本組合を構成する市町においては、年々深刻化する人口減少や少子高齢化、また、庁舎の建て替えや施設の老朽化に伴う大規模修繕のリスクを抱える一方、税収入の低下が見込まれるなど、厳しい財政状況が続いている中、国が策定した各種政策に基づき、構成市町独自の地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定し、構造改革を進めながら、既存事業の見直しや公共サービスの効率化等、行政運営に全力で取り組み、将来世代に負担を積み残すことがないような取り組みを行っているところであります。

令和2年度の組合運営におきましては、重要課題であります焼却施設の一本化に向けた協議、検討や施設個別計画の策定を進めてまいりますとともに、9月には情報センターの事務所移転、11月には仲善クリーンセンター及びクリントピア丸亀の各焼却施設におきまして、焼却灰の資源化委託事業を開始する予定としており、諸問題の解決に向けて地元住民をはじめ、関係する皆様に御理解いただくとともに、関係市町との連携をより一層深め、積極的に進めてまいりたいと考えております。

財政面におきましては、先に述べた情報センター事務所移転や焼却灰資源化委託事業、また継続事業であります旧コンポスト施設解体工事や施設老朽化に伴う修繕費の増加など経費の増加が避けられない状況のもと、予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。今後、執行にあたりましても、再度事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

定員管理につきましては、現時点の体制で想定できる状況を踏まえ、引き続き施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや職員体制の課題を分析検証しながら、機構改革も視野に入れた適正な職員体制の見直しを行ってまいります。

また、人事評価制度の充実はもとより、全体の奉仕者である公務員としての質の向上を目的とした研修を実施する等、人材育成にもより一層努めてまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策面につきましては、組合の抱える課題や問題に対し、各課・施設と連携して取り組んでまいりますが、廃棄物処理施設の将来計画の策定について、より良い結果が得られるよう、努力してまいります。

特に、令和2年度においては、組合施設の個別施設計画を策定する予定にしており、将来負担を考慮した計画策定を図るとともに、平成28年度に策定した

組合施設等総合管理計画の見直しも実施したいと考えております。

また、財政面につきましては、各会計の歳出予算に関して、中長期的なコストと実効性を意識し、点検・見直しを行うとともに、組合施設について、長期的な運営を見据えた上で補修等の必要性を洗い出し、運営計画を作成する事により、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

広域行政推進事業につきましては、広域行政推進基金を活用し、関係市町における定住・交流の促進や市町職員の人材育成などに取り組んでまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

総務省により、生産年齢人口減少による労働力の供給制約及び近年の技術発展加速化を背景に「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」が設置され、スマート自治体実現に向けての方策として、自治体システム及び業務プロセスの標準化、AI・RPA等のICT活用普及促進などについて公表されている状況がございます。本組合も、平成24年より利用しております基幹業務システムについて、令和3年度中の稼働を目指し再構築に取り掛かることとしており、その過程において関係市町の御理解御協力をいただきながら、可能な限り先の標準化やICT活用の方策に対応して参りたいと考えております。

また、システム調達の最適化やシステム運用の効率化により、コスト削減を図るとともに、危機管理を徹底し、関係市町の業務が安全かつ円滑に行えるよう情報システムの運営に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

移管された租税債権については、徴収総額に占める延滞金の割合が年々増加し、徴収率向上への反映が難しい状況となっておりますが、納税者全体の公平な税負担を念頭に、引き続き市町との連携を密に図りながら適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、滞納整理の進展とともに、徴収困難案件の比率が増大し、実績悪化も懸念される所ですが、引き続き搜索業務を実施することにより滞納者の生活状況を把握し、処分の執行停止を視野に入れた滞納整理を進めることで実績確保に努めてまいります。

次に、エコランド林ヶ谷について申し上げます。

今年度は、第6期法面遮水シート二重化計画の第2期工事を実施いたします。これは、かねてより地元住民の皆様から要望があったもので、施設の長期化で紫外線等による劣化の心配がある遮水シートの上に新たなシートを敷設し、二重化する工事でございます。ちなみに第1期工事は平成29年度に実施しておりますので、第2期工事の完了により、今後埋立てが予定されている箇所の遮水シートは、すべて二重化されることとなり、長期的な安全性が確保されることとなります。

また、浸出水処理施設につきましても、老朽している設備についての更新計画を検討しており今年度中には、費用の平準化などを鑑みた更新スケジュールを策定いたします。

本年 11 月からは焼却灰等の資源化が始まり、施設の更なる延命化が期待されますが、施設の長期化に備えるためには、様々な対応が必要となります。今後は、日々の施設管理に加え、長期化に対応できる更新工事等も計画的に実施することで、施設の更なる安全で安定的な運営管理を実現し関係市町並びに地元住民の皆様に、継続して安心安全をお約束できる施設となるよう努めてまいります。

後山最終処分場につきましては、令和 3 年度の水処理施設更新に向け実施設計の作成等、準備を進めてまいります。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

当施設は、現在、大きな転換期を迎えています。まず、施設の運転管理につきましては、これまで組合職員による直営で行って参りましたものを、4 月からは民間にお願いすることになります。これによりまして、廃止までの 8 年間、これまで以上に安心・安全な施設の効率的な運営と、コストの削減、そして、市町負担金の平準化が図られると考えています。

また、最重要課題として取り組んでまいりました当施設廃止後のごみ処理施設の移転先につきましては、当組合におけるごみ処理施設の一本化に向けて、クリントピア丸亀で処理を行うべく、地元関係者との調整に当たっているところでありますが、1 市 2 町においては、今後、ごみ搬入先の変更による収集運搬体制の見直し等、様々な課題について、関係市町と連携しスピード感をもって事務を進めてまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

施設の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を継続するため、令和 7 年度末までの長期運営維持管理委託契約に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ施設の保守点検や整備工事等を計画的に実施してまいります。

また、施設は稼働開始から 20 年以上が経過いたしており、老朽化等が見られますことから、1 市 2 町の受け入れに合わせて、概ね 30 年が経過する令和 9 年度末を目途に、延命化を図るための基幹改良工事を実施する計画でございます。しかしながら、基幹改良工事を実施するためには、長期に渡る準備期間が必要なことから、来年度より準備に着手してまいり所存でございます。

エコ丸工房につきましては、現在取り組んでおりますリユース事業に加え、「もったいない」の精神を子ども達に伝え、困窮子育て世帯の福祉の増進を図る取り組みとして、学校、地域、家庭との連携による、「学生服リユース事業」に着手する等、3 R 啓発施設として資源循環型社会の形成に寄与してまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、人口減少や下水道・家庭用浄化槽の普及に伴い、搬入量が減少傾向にある一方、浄化槽汚泥の搬入比率が高くなっておりませんが、搬入形態の変化に応じた運営管理を行ってまいります。

汚泥再生処理施設におきましては、好評でありますコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」は、原料である脱水汚泥量の減少に伴い、製造量も減少傾向にあります。効率的な製造管理を行い、より安全な製品の販売に努めたいと考えております。

また、旧コンポスト施設の解体工事につきましては、工事に際しまして周辺環境へ配慮するとともに、安全対策等十分配慮して進めてまいります。

今後も、し尿及び汚泥再生処理施設ともに、設備・機器類の保守点検には万全を期し、臭気や放流水など、環境保全に十分留意しながら安全かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の大要について申し述べましたが、「圏域は一つ」を信条に、広域行政の特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し、全力で取り組んでまいり所存でありますので、今後とも、議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、施政方針の結びといたします。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和2年度予算の提案理由の説明を求めます。

〔事務局長（福本泰幸君）登壇〕

○事務局長（福本泰幸君）

議案第5号から議案第8号までの令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、本日お手元に配布いたしております令和2年度予算資料、1枚ものでございますが、その資料をご覧ください。

表面は、一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況となっております。

裏面は、各会計ごとに令和2年度と前年度の歳出額の比較表となっております。裏面前年度比較の表の最下段の総計の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は33億518万6,000円となっており、前年度に比べ、5億3,237万7,000円、率にして19.2パーセントの増となっております。

各会計ごとの増減の主な理由を御説明いたします。

上段の表の一般会計におきましては、前年度に比べて1億5423万5,000円の増となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、人件費及び情報センター移転に係る経費、業務委託料、賃借料が増加したこと、エコランド林ヶ谷遮水シート二重化事業を実施することによる工事費が増加したことなどによるものです。

中段の表、仲善クリーンセンター特別会計は前年度に比べて5218万1,000円の増、クリントピア丸亀特別会計は前年度に比べて1億1242万3,000円の増となっておりますが、いずれも、主な要因は焼却灰処理業務委託料が増加したことなどによるものです。

最下段の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、旧コンポスト施設解体工事に係る経費が追加となったことにより、前年度に比べて2億1,353万8,000円の増となっております。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の年度間調整及び瀬戸グリーンセンター旧コンポスト施設解体事業の財源に充当することを目的として、財政調整基金から合計で2億640万円を繰り入れています。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金につきましては、総額23億5,397万6,000円であり、前年度に比べ3億1,002万円、率にして15.2パーセントの増となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、予算書に基づき御説明いたします。

予算書1ページをお開きください。

議案第5号令和2年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,569万9,000円とするものであり、前年度に比べ1億5,423万5,000円の増額となっております。

第2条の債務負担行為は、4ページの第2表に記載の例規立案検索システム使用料など14件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

第3条の地方債は、4ページ第3表に記載しておりますが、エコランド林ヶ谷最終処分費のうち、第6期法面遮水シート二重化整備事業の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページにお戻りください。

第4条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の1億円と定めるものであります。

第5条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものであります。

8ページをお開きください。

歳入予算につきましては、御説明いたします。

1款、分担金及び負担金では、市町からの負担金で11億2,500万6,000円を計上し、前年度より1億3,035万円の増額となっております。

14ページをお開きください。

8款、繰入金では、財政調整基金から4,000万円と、広域行政推進事業基金から1,128万8,000円の合計5,128万8,000円を計上し、前年度より49万1,000円の増額となっております。

18ページをお開きください。

10款、諸収入では、44万8,000円を計上し、前年度より1,721万7,000円の減額となっております。これは主に、香川県広域水道企業団への水道料金システム

利用経費の減額によるものであります。

20 ページをお開きください。

11 款、組合債では、6,880 万円を計上し、前年度より 4,060 万円の増額となっております。これは、エコランド林ヶ谷最終処分場の遮水シート二重化整備事業に充当するためのものです。

22 ページをご覧ください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款、議会費では、議会活動に要します経費として 349 万 8,000 円を計上しております。

24 ページをお開きください。

2 款、総務費 1 項 1 目一般管理費は、組合の一般管理部門に要します経費として、主に、特別職の報酬及び職員 7 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 6,490 万 3,000 円を計上し、前年度より 153 万 4,000 円の増額となっております。これは主に、公用車 1 台を更新する備品購入費の増額によるものであります。

26 ページをお開きください。

2 目、企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、職員 3 人の人件費を含め 4,127 万 7,000 円を計上し、前年度より 267 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、個別施設計画策定支援業務委託料を計上したことによるものであります。

28 ページをお開きください。

3 目、広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、1,133 万円を計上し、前年度より 48 万 3,000 円の増額となっております。これは主に、広域行政推進事業補助金の増額によるものであります。

2 項、1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 12 人、会計年度任用職員 3 人の人件費を含め、1 億 1,821 万 3,000 円を計上し、前年度より 115 万 1,000 円の増となっております。これは主に、滞納処分手数料、職員の育児休業取得に伴う事務補助業務派遣委託料の増によるものであります。

32 ページをお開きください。

3 項、1 目情報センター費は、管理等に係る経費として、職員 13 人の人件費を含め 2 億 8,153 万 8,000 円を計上し、前年度より 2,187 万円の増額となっております。これは主に、消防署 6 階への事務所移転に要する委託料及び工事請負費と人件費の増額によるものであります。

34 ページをお開きください。

2 目、端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 9,980 万 6,000 円を計上し、前年度より 356 万 2,000 円の増額となっております。これは主に、会計年度任用職員制度開始に伴う財務会計システムの改修に要する委託料によるものであります。

38 ページをお開きください。

7目、共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として3億4,440万5千円を計上し、前年度より9,338万円の増額となっております。これは主に、学校給食費公会計化に向けての給食費管理システム導入、戸籍附票への住民票コード記載に係るシステム改修、マイナンバーに関わるものとして、戸籍法一部改正に向けた戸籍情報システム改修、国民健康保険オンライン資格確認対応などの委託料、そして、基幹業務システム再構築に係る賃借料が増額となるものであります。

42ページをお開きください。

4項、1目監査委員費では、監査活動に要します経費として19万4,000円を計上しております。

44ページをお開きください。

3款、民生費2項1目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員71人の報酬及び職員4人の人件費を含め5,261万1,000円を計上し、前年度より911万2,000円の減となっております。これは主に、人件費の減によるものであります。

46ページをお開きください。

4款、衛生費2項1目後山最終処分費は、投棄完了後の浸出水処理施設の管理及び水質検査等に要します経費として804万円を計上し、前年度より623万5,000円の増額となっております。増額の主な理由として水処理施設更新工事に必要な詳細設計の業務委託料の増によるものであります。

3目エコランド林ヶ谷最終処分費は、最終処分場の運営管理に要します経費として職員2人、会計年度任用職員1人の人件費等を含め1億8,619万9,000円を計上し、前年度より2,776万3,000円の増額となっております。これは主に、遮水シート二重化工事請負費の増によるものであります。

50ページをお開きください。

6款、公債費では、3,218万5,000円を計上し、前年度より476万円の増となっております。

69ページをご覧ください。

議案第6号令和2年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第1条で予算の総額を歳入歳出それぞれ3億102万1,000円とするものであり、前年度に比べ5,218万1,000円の増額となっております。

第2条の債務負担行為は、最終処分場の延命化にむけての取り組みである焼却灰資源化について、72ページの第2表でその債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

76ページをご覧ください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1款、分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金1億8,590万1,000円を計上し、前年度より4,562万7,000円の増額となっております。

す。

2 款、使用料及び手数料は、主に、ごみ処理手数料であり、前年度の実績に基づき 160 万円増の 1 億 1 万 6,000 円を計上いたしております。

4 款、繰入金は、財政調整基金繰入金 1,500 万円を計上し、前年度より 500 万円の増額となっております。

78 ページをご覧ください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

令和 2 年度から施設の運転管理を直営から、民間へ包括委託をすることにより予算の内訳が大きく変わっています。施設の整備事業費、消耗品費のうち薬品購入費、光熱水費等が、焼却施設運転維持管理業務委託料に含まれることとなります。

1 款、衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員 3 人の人件費を含め 3 億 72 万 1,000 円を計上し、前年度より 5,288 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、焼却灰処理業務、収集運搬体制検討業務に要する委託料の増額によるものであります。

91 ページをご覧ください。

議案第 7 号令和 2 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 億 7,466 万 6,000 円とするものであり、前年度に比べ 1 億 1,242 万 3,000 円の増額となっております。

第 2 条の債務負担行為は、最終処分場の延命化にむけての取り組みである焼却灰資源化について、94 ページ第 2 表でその債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

98 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款、分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金 7 億 103 万 9,000 円を計上し、前年度より 1 億 2,624 万 7,000 円の増額となっております。

2 款、使用料及び手数料は、主に、塵芥処理手数料であり、直接持込みごみの市町指定ごみ袋による受入れを開始いたしましたことから、5,000 万円減額の 2 億 2,907 万 7,000 円を計上しております。

5 款、繰入金は、財政調整基金繰入金 4,000 万円を計上しております。

7 款、諸収入は、主に、塵芥処理残渣売払収入、エコ丸工房体験収入及びリサイクル品等売却収入であり、446 万 5,000 円を計上し、前年度より 381 万 7,000 円の減額となっております。

100 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款、衛生費 1 項 1 目塵芥処理費では、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員 11 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 9 億 1,150 万 8,000 円を計上し、前年度より 8,086 万 2,000 円の増額とな

っております。これは主に、消費税率の改正及び、焼却灰資源化処理業務委託の開始、それから、防災設備の更新等による増額であります。

104 ページをお開きください。

2 目再利用推進費は、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、会計年度任用職員 2 人の人件費等を含め 6,115 万 8,000 円を計上し、前年度より 3,156 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、エレベータの大規模な修繕や、空調設備の更新、それから、これまで塵芥処理費において計上しておりました、建物清掃業務委託等を実質的な予算計上に改めるため、予算を組み換えたことによる増額であります。

117 ページをお開きください。

議案第 8 号令和 2 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 8,380 万円とするものであり、前年度に比べ 2 億 1,353 万 8,000 円の増となっております。

第 2 条の地方債は、120 ページ第 2 表に記載しております旧コンポスト施設解体事業の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

124 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、御説明いたします。

1 款、分担金及び負担金では、関係市町からの負担金 4 億 8,472 万 1,000 円を計上し、前年度より 1,682 万 7,000 円の増となっております。

4 款繰入金では、財政調整基金繰入金 1 億 1,140 万円を計上し、前年度より 9,140 万円の増となっております。

6 款諸収入では、観音寺市及び三豊市からのコンポスト事業受託料など、8,552 万 6,000 円を計上し、前年度より 334 万 8,000 円の増となっております。

7 款組合債では、旧コンポスト施設解体事業債として 1 億 200 万円を計上しております。

128 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、御説明いたします。

1 款、衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費と、し尿の処理に要します経費として、職員 6 人、会計年度任用職員 1 人の人件費を含め 3 億 191 万 1,000 円を計上し、前年度より 583 万 5,000 円の増となっております。これは主に、人件費の減額があるものの、薬品購入に係る消耗品費の増によるものであります。

130 ページをお開きください。

2 目、汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費と汚泥コンポスト化に要します経費として、職員 3 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 3 億 239 万円を計上し、前年度より 2 億 693 万 8,000 円の増となっております。これは、旧コンポスト施設解体工事に係る経費の増によるものであります。

132 ページをお開きください。

2 款公債費では、1 億 7,849 万 9,000 円を計上し、前年度より 76 万 5,000 円の増となっております。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和 2 年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので御参照ください。

以上、令和 2 年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに各特別会計の予算につきましての御説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分に認識し適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 5 号から議案第 8 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第 5 号	令和 2 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
議案第 6 号	令和 2 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
議案第 7 号	令和 2 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
議案第 8 号	令和 2 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算

○議長（寿賀崎久君）

議案第 5 号から議案第 8 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号から議案第 8 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れさまでございました。

~~~~~

〔午前 10 時 31 分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    寿賀崎 久

議 員                    松浦 正武

議 員                    山本 直久